

第一回国会 衆議院 労働委員会 議録 第十六号

昭和二十二年九月三十日(火曜日)

午前十一時三十五分開議

出席委員

委員長 加藤 勘十君
理事 辻井民之助君 豊山山下 榮二君
理事 川崎 秀二君 豊橋 直治君
理事 原 信君

荒畑 勝三君 菊川 忠雄君
田中 稔男君 館 俊三君
前田 種男君 尾崎 末吉君
小林 運美君 寺本 齋君
山下 春江君 吉川 久衛君
河野 金昇君 綱島 正興君

出席國務大臣
労働大臣 米窪 満亮君
出席政府委員
大藏事務官 今井 一男君
労働事務官 上山 顯君

委員外の出席者
専門調査員 濱口金一郎君
九月十六日委員土井直作君 辭任につき、その補闕として九月二十六日山崎道子君 議長の名で委員に選任された。

九月二十三日
新浜町に公共職業安定所及び労働事務所設置の請願(内藤友明君紹介)
(第六七四號)
宮津町の勤務地手當の地域給を甲地域に引上の請願(太田典禮君紹介)
(第六八一號)
の審査を本委員会に付託された。
九月二十七日
系統農業従業員組合の陳情書(全)

第一類第八号 労働委員会議録 第十六号 昭和二十二年九月三十日

系統農業従業員組合總力結集全國大會(第三三三號)
を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件
失業手當法案(内閣提出)(第五二號)
失業保険法案(内閣提出)(第五三號)

○加藤委員長 これより開會いたします。

前會に引續いて質疑を續行いたします。

○館委員 緊急質問を提出したいと思っておりますが、お許ししていただけませんか。

○加藤委員長 ただいまお聴きの通り館君から、緊急質問をしたという御提議がありました。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長 それでは異議なしと認めますから、どうぞ。館君。

○館委員 今井給與局長に緊急質問として、官公吏の給與に関する件をお聴きしたいと思つております。まずお聴きしたいことは、政府がこのごろ千八百圓ベースと言つておりますが、この百圓ベースを最初政府として、お心ぎめをした月はいつでありますか。

○今井政府委員 申し上げます。今同の新物價體系設立に並行いたしました。本年七月以降從來の千六百圓の水準を、その實質賃金を確保する意味合におきまして、これを千八百圓に引上げることに適當と考へまして、追加算に計上目下關係方面と折衝中でござ

います。但し組合側との交渉關係におきましては、いまだに未決のままになつております。

○館委員 その千八百圓と千六百圓案との差額二百圓、それについて組合その他の折衝において、六百圓をどうするか、こうするかという案が出ておりますが、これについての経過を一つお聴きたいと思つております。

○今井政府委員 千八百圓と千六百圓との差額二百圓は、千八百圓水準に關する組合側との妥結が成立しませんが、係上、留保されたまま今日に至つておるのであります。一方官公吏の現在の生活状況に鑑みまして、八月なかばころ政府側の方から組合側に對しまして、とにかく政府として一應用意しようという金は受取つたらどうかと、かように申し出ましたところ、貰うことについては組合側として別に異存はない、かような御見解でありました。

それからこの配分方法をどうするかという問題につきまして、政府側から團體交渉の席上組合側に申し出たのであります。組合側といたしましては、とにかく千八百圓水準をそのものは、われわれとしてただいま受け容れるわけにいかない、従いましてこの配分方法に自分らとして意見を述べること、結局千八百圓水準を承諾したことになつて、それがあつたからして、この配分方法はあげて政府に一任する、かような見解になりました。數回の折衝の結果、この問題につきましては、去る九月十九日に全官公職員待遇改善委員会

準備委員会におきまして、兩者の間に覺書が交換されました。その覺書のこの問題に關する部分を期讀いたしました。千八百圓水準は組合側としては不補であるが、生計費の不足を幾分でも補うため、早急に現金を受取る焦眉の急に迫られておるので、七月乃至九月の三箇月分について、右水準による増額分を政府の責任において支拂うことに對し、組合は異議を有するものではないこと、こつちの了解が成立いたしました。結局政府といたしましては、いわばやむを得ずといった形で、各種の資料から配分案を決定いたしました。この配分案は組合側の方にももちろん提示いたしました。組合側は正式にはこれに對して批判を述べることができない。こつちの御見解で今日に至つております。

○館委員 この千八百圓ベースをきめられた建前はどうか御趣旨であるか。私のお聴きしたいところは、地域的に千八百圓ベースを區分して唱へられておるか、それとも全官公吏に對し千八百圓ベースというものを一律にお考へになつた上で建てられておるか。私たちの考へといたしましたならば、全官公吏の平均生活水準を千八百圓ベースといふふうなきめられたのであつて、これは單に地域的な考へをもつてきめられたものでないといふふうにお考へたい。また組合側としても、おそろく考へておるんじゃないかと私は考へておる。これ以外に勤務地手當において地域給というものがつけて

あるのでありますから、千八百圓ベースといふものは全體的に見る考へ方でいくべきものであつて、地域給といふものは別途考慮せらるべきものであります。こつちの考へておつたのであります。その點が官公吏の特殊性と考へなければならぬ點でなかつたかと思つております。一般に工場労働者は大部分が都市もしくは都市に近い所におりますが、官公吏は趣きを異にいたしました。全國の津々浦々に散在しておるといふ特殊性が、給與の面にも影響を及ぼすものであります。千八百圓の水準は御承知の通り、一應組合側と團體交渉の結果成立した水準であります。この水準を新物價體系においてはいくらに上げることが適當かというところで、先に安本で議表になりましたラインに沿ひまして、その千六百圓の實質賃金を生かすためには千八百圓に上げることが適當である、こつちで千八百圓に上げたのであります。従いましてその中にはもちろん地域の關係も全部含まれております。ただその差額の二百圓をどういふふうになつておるか、こつちの問題は、これは事情の變化に應じて適當に考慮する必要があるのであります。こつちの二百圓の中に含めて考へるといふことは從來

あるのでありますから、千八百圓ベースといふものは全體的に見る考へ方でいくべきものであつて、地域給といふものは別途考慮せらるべきものであります。こつちの考へておつたのであります。その點が官公吏の特殊性と考へなければならぬ點でなかつたかと思つております。一般に工場労働者は大部分が都市もしくは都市に近い所におりますが、官公吏は趣きを異にいたしました。全國の津々浦々に散在しておるといふ特殊性が、給與の面にも影響を及ぼすものであります。千八百圓の水準は御承知の通り、一應組合側と團體交渉の結果成立した水準であります。この水準を新物價體系においてはいくらに上げることが適當かというところで、先に安本で議表になりましたラインに沿ひまして、その千六百圓の實質賃金を生かすためには千八百圓に上げることが適當である、こつちで千八百圓に上げたのであります。従いましてその中にはもちろん地域の關係も全部含まれております。ただその差額の二百圓をどういふふうになつておるか、こつちの問題は、これは事情の變化に應じて適當に考慮する必要があるのであります。こつちの二百圓の中に含めて考へるといふことは從來

あるのでありますから、千八百圓ベースといふものは全體的に見る考へ方でいくべきものであつて、地域給といふものは別途考慮せらるべきものであります。こつちの考へておつたのであります。その點が官公吏の特殊性と考へなければならぬ點でなかつたかと思つております。一般に工場労働者は大部分が都市もしくは都市に近い所におりますが、官公吏は趣きを異にいたしました。全國の津々浦々に散在しておるといふ特殊性が、給與の面にも影響を及ぼすものであります。千八百圓の水準は御承知の通り、一應組合側と團體交渉の結果成立した水準であります。この水準を新物價體系においてはいくらに上げることが適當かというところで、先に安本で議表になりましたラインに沿ひまして、その千六百圓の實質賃金を生かすためには千八百圓に上げることが適當である、こつちで千八百圓に上げたのであります。従いましてその中にはもちろん地域の關係も全部含まれております。ただその差額の二百圓をどういふふうになつておるか、こつちの問題は、これは事情の變化に應じて適當に考慮する必要があるのであります。こつちの二百圓の中に含めて考へるといふことは從來

與審議會の關係から、政府の決定いたしました暫定業種別平均賃金、この場合におきましてもさうに取上げておられます。

○館委員 今度の千八百圓の水準と千六百圓との差額の二百圓をくれるという事については、組合側においても異議がないと思ひますが、地域的にこれをわけるといふ事については、今申しました私の観念からして、全官公勞の立場においては、おそろく二百圓という差額が全國一律にされるものであるという考え方からやつておるんじゃないかと思ひます。さういふ場合に、今度支給される六百圓がどういふふうに分けられていくかということが、非常に關心の的だろつと思ひますが、同時に今度給與されるものが、いゝゆる千八百圓ベースといふものの形においでくれるのではなくて、政府はこれをすり替えて、現實の生活の一時補給という形においてもつてきておるんじゃないか、さういふことであれば、組合の考えておる六百圓といふものと、政府が今六百圓を出さうといふ基本的な考えとは、齟齬するといふ感じを受取つておるんじゃないかと思ひます。

○委員長退席、山下(案)委員長代理 著席

○今井政府委員 組合側の受取られるところが、その眞意が解釋上どこにあるかといふ事につきましては、私どもが付度いたしました誤つておる場合があるかもしれないが、政府側の見解では、千八百圓水準というものが少くとも現在の新しい憲法の建前におきましては、政府職員につきましては、國

會の御承認という問題もございませうので、千八百圓ベースは政府の内部におきましては一應成立いたしましたもの、これが正式に豫算等の手續において完了しておりますので、一應用意いたしましたその水準と、千六百圓水準との差額の三月分を、この際一時金として出す。さういふ見解のもとに、昨日これに關係する關係法律案を國會の方に提出いたしました次第でございませう。

○館委員 この緊急質問を出した理由は、六百圓を國會が承認した場合に、その六百圓をどう配分するかという事とであります。

○今井政府委員 一應閣議の決定を経て、組合側にも先に提出いたしました案によつて配分したい考えております。この案そのものはかなり地區的に差がついておりますが、政府といたしましては、毎月貰つておる給與の上にこの分を乗つけて考えて、その上で現實の生計費とにらみ合わせる事が適當である。この一時金だけを切り離しますと、非常に開きがあるように見えますが、結局その根つこに屬するところに毎月の給與がございませうので、その毎月の給與にこの部分をプラスしたものでこの際一時金を配分することが、乏しい財政をもちまして官公吏の生活の實情に最も即應するゆゑである、かような見解でつくつた案であります。この案は京阪神に對しましては、現在もらつておる月収のうちから勤務地手當を外しましたものの十二割、そのほか六大都市級、われ／＼は特等地と呼んでおられますが、それが九割、甲地と申しまして大都市あるいは六大都市の周邊の都市、さういつたところが

六割、普通の都市及びそれに準すべきところが三割、それ以外の一般の農村が二割、さういふふうな案で配分したい、かように思つております。

○館委員 先に給與局長の言われた労働組合との折衝の間において、この配分については労働組合がタッチしないといふふうなお話があつたが、その次の場合の時分において、これをもちろつことは異議がないといふことであつて、最後の決定の時分に配分については一言も觸れておりません。今後政府はこの配分率について、さらに組合と折衝する意思がありますかどうか。

○今井政府委員 八月申以來この問題を官公職員待遇改善委員準備委員會において取上げまして、團體交渉の席上、公式的にとにかく配分案に關する意見を欲しいといふことを積極的に申し上げましたところが、ただいま申し上げたような形から委員會といたしましては、正式に組合側から意見を申し述べるわけにはいかないといふような御返事をいただいたのであります。さらに私どもは、しからば非公式でも御意見が伺えないかといふことを申したのであります。それもやはり現在の組合における各種の情勢から申上げていく。従つてこれはどうしても政府の方で一方的にきめていただく以外方法がない、ただしこの案がきまつたならば施行前にせひ見せて欲しい、かような折衝でまいりました。去る十九日におきまして、その線によりまして正式に覺書の調印が交されました。その案がきつておきまして、同じく先週の準備委員會におきましてこの案を指示し上げましたところ、組合側としては、これにつきましては結局意見はあ

るが批判は差控える、さういつた委員の御希望であります。ただその後承りまして、準備委員會を構成してあります一部の組合におきましては、非常なる御不満があるといふようなことを私ども耳にしておりましたが、とにかくわれ／＼の團體交渉の正式な機關は、準備委員會であります以上、準備委員會の方でさういふ決定になりましておきましては、あとの構成メンバーと政府が直接取引をするといふことは、準備委員會の團體交渉権にも影響を及ぼす問題であるので、やはり政府としてはこの際労働交渉の建前上できないのではないか、かように存じておりました。

○館委員 この配分方法を發表した場合に、今井給與局長は、労働組合にどういふ様相が現われるかといふことについての見透しなり御見解がございました。御發表願ひたいと思ひます。

○今井政府委員 本年に入りましてから、地方差による生活費の開きといふものが非常に顯著になりつつあること、各種の数字から明瞭にこれを捕捉できるものであります。もちろんこの数字をいろいろと分析してまいりますと、そこにはいろいろの見方が生れてくるとは考えられますが、とにかく方向的にはさういふ方向が現實の姿でございまして、その開きをそのままに全部正比例するといふわけ方は、われわれとしても必ずしも適當とは考えないのでございませうが、しかしながらある程度さういふ事實を織り込んだのであります。すなわち現在においての政府でやるべきところの最高と最低の開きが三割しかないといふと、姿は正しい姿ではない。いさ少しこの幅を擴げる必要

があるといふ反對の意見がないわけではございませぬし、絶對多數の各方面の御意見のように私どもは認識しておる次第でございませう。従いまして、さういふ線を承知いたしました今回の配分案を考えたわけであります。最も開きがあると思われるの考へておられます。京阪神地方の十二割といふものも、これは七八、九の三箇月分でありまして、これを三で割つたものは現在もらつておる月収をプラスすれば、結局最低の開きは六割足らずといふ形になります。現實の生計費の姿から申しますれば、客觀的にはとにかくボーナスを得た姿ではなからうか。もちろん今の地域区分は、全國的に全部均整がとれたものとは申し上げかねますので、乙においても丙においても、やはりある程度不補償を受けなければならぬといふ地域が取残されておるといふことは、私どもこれを認めるのにはやぶさかでないものであります。さういふ地方においては、それは御不満の出ることも想像されますが、客觀して考えますれば、このくらの開きは、私ども日ごろ各方面の官公職員の方々及び組合幹部の方々とおつき合ひしておりました、その方面から得ましたいろいろの印象を總合集積した結果が、今回のこの案の基礎をなしている。従つてもちろん、いかなる場合においてもさういふ差等を設ける場合には、一部に不満の方々がございませぬと、一部に不満の方々がございませぬと、大體當り障りのいい形に納まつておるのではないか、かように考へていませう。

○館委員 この手もとに來ておる陳情書に現れておる實際の金の配分方法を

があるといふ反對の意見がないわけではございませぬし、絶對多數の各方面の御意見のように私どもは認識しておる次第でございませう。従いまして、さういふ線を承知いたしました今回の配分案を考えたわけであります。最も開きがあると思われるの考へておられます。京阪神地方の十二割といふものも、これは七八、九の三箇月分でありまして、これを三で割つたものは現在もらつておる月収をプラスすれば、結局最低の開きは六割足らずといふ形になります。現實の生計費の姿から申しますれば、客觀的にはとにかくボーナスを得た姿ではなからうか。もちろん今の地域区分は、全國的に全部均整がとれたものとは申し上げかねますので、乙においても丙においても、やはりある程度不補償を受けなければならぬといふ地域が取残されておるといふことは、私どもこれを認めるのにはやぶさかでないものであります。さういふ地方においては、それは御不満の出ることも想像されますが、客觀して考えますれば、このくらの開きは、私ども日ごろ各方面の官公職員の方々及び組合幹部の方々とおつき合ひしておりました、その方面から得ましたいろいろの印象を總合集積した結果が、今回のこの案の基礎をなしている。従つてもちろん、いかなる場合においてもさういふ差等を設ける場合には、一部に不満の方々がございませぬと、一部に不満の方々がございませぬと、大體當り障りのいい形に納まつておるのではないか、かように考へていませう。

○館委員 この手もとに來ておる陳情書に現れておる實際の金の配分方法を

○館委員 この手もとに來ておる陳情書に現れておる實際の金の配分方法を

○館委員 この手もとに來ておる陳情書に現れておる實際の金の配分方法を

見ると、超特種を除いた一般地方の姿が非常に少なくなっている。これについて組合の姿によつては、いふぶん不満が出るだろうと思ひます。なおまた組合は政府側との折衝の間においそ、この案について保留の態度をとつていてではないかと私は考へる。そこで、どういふ案が示された場合に、どういふ様相が組合内に現われるかということ、私は非常に心配するのでありますが、今千八百圓ペーメその他でいざこざがしきりに起つて居る際に、さらにするりとそのまま脱けられるであらうと思はれたところの二百圓の差額というものが、こういう形で現われたというものは、これがまたいざこざに輪をかけて、よるな調子になりはしないかということをお私がおそれるのであります。それで組合がこれを出したときの組合の様相について、どういふように政治的に考へるかということ、私は聞きたかつたのであります。現実にここにもつてきた陳情書、これは政府に對する陳情書でなく、委員會に陳情の形できておられますが、せつかくの陳情でありますから讀み上げてみますと、政府は官吏の給與水準引上げを一方的に公表し、豫算的措置には千六百圓水準より千八百圓水準の差額二百圓を計上した、しかるにその實際支給には、豫算の金額を勤務地手當として支給せんとしている、錯誤もはなはだしい、水準引上か、勤務地手當の支給か、はたまた都市喜ばせの生活補給金か、いわゆる都市に集中させた生活補給金では、非常に刺戟を強くするといふことなだらうと思ひます。しかも勤務地の支給率は、地域差がはなはだ擴大されて居るといつ

て、政府から示されたものと思はれるよるな差をここに列擧して居るので、その次に、政府は生活必需品全般にわたつて丸公を全國的に一律にとつて、その枠内において最低生活を強制して居る。さすれば丸公生活における最低生活は、およそ全國各地域一律とみなされてよいわけである。それほどでなくとも、差額が六對一という差ほど生ずる理由が成立しない。たとへ、やみ物價にしても六對一という差は考へられない。むしろ農村も都市のあほりを受けて高價な現情である。ここにも政府の大きな誤差を生じて居る。純朴な農民、農村勤務者の最低生活の犠牲において、都市勤務者の穴埋めを畫すことの錯誤は、やがて農山村勤務者の精神的反抗を覺悟せねばならぬといふことになつておられますが、さういふことにつきては、これは全官公勞組合の總意であるか、ないかということも疑問でありますけれども、さういふ波動が次々／＼に全國的組織をもつ勞働組合の農村方面、あるいは超特種地、あるいは特種地以外の所に住む組合員に、相當の響きと與えてくるというよるなことになるので、いよ／＼勞働行政上今非常にややくしくなつて居るところの姿が、ますます／＼ややくしくなりはせぬかといふことも考へられるのであります。さういふ場合に、勞働組合そのものを正當に育成していくという立場から考へましても、この地域差の區分があまりにはげしいといふことはどうかと考へられる。そこで緊急質問を出した理由であります、丙地の二百六十一圓に至つては、二百圓がわみてたつた六十一圓しか多くないといふよるな恰好になつて居るのでありますし

て、これが實際において、都市以外に居住する官吏の生活を補給するに足るかどうかということなのであります。丸公といふのはこの説明にもあるよるに、丸公の生活によつて千八百圓ペーメが維持できるという政府の聲明である以上は、これは多少の差異があつても、全國的に配分率をよくして、いふことでもなく、非常に不公平なもののでき上つて居る。政府みずからが、都會生活においては丸公自身を證明するよるな配分の仕方であつては非常に困ると、私は考へる。この點については、十分自分たちも研究してみたいと思ひますが、この差異をどこまでも維持しなければならぬといふ政府の立場であるかどうか。

○今井政府委員 いろいろ御意見を拜聴いたしました。われ／＼常にさういふ地域差の問題でありますとか、各省の凹凸の問題でありますとか、組合の凹凸の事情によりまして、きわめて利害關係が複雑しておりますよるな問題につきては、つとめて第三者的な見地から、その最大公約數に徹底的な線をもつてくるよるに努力いたしております。たとへば凹凸整理の問題につきては、一部をどうしても頭割りしなければならぬ。政府として從來凹凸に比例するよるに、その目的のために留保しました金を、一部組合側の御要求によりまして頭割りし平等にわけました際におきましても、組合々々によりまして一つ一つ御意見が違ふのでありますので、殊に勞働組合の健全な發達のために、なるべく組合々々が個

別的にならないよるに、せつかくできまして全體の團體交渉機關でありますところの官公職員待遇改善委員會を通じ合つて、我慢できるよるな線を見つけたといつたために、一箇月以上の長きにわたりました折衝を重ねて、ごく最近妥結したよるな沿革もございませ。従ひましてこの地域差の問題につきては、私どもとして、日ごろ最も頭を悩ましておる問題でありまして、決して農村をうんとするとか、あるいは都會をどうするといつたよるな見解は毛頭ございせん。但し資料その他の關係で、現實の地域の認定その他におきまして、未だに不十分な點が、またさういふ見地から今回の配分案をつくりまして對しまして、積極的に團體交渉の席上において、各組合側の御意見を伺うべく努力いたしたのであります。しかしながら現在の組合の各種の内情から申しまして、さういつたことはできない、やむを得ぬから政府の方に一方的にきめてくれ、但し自分たち批判の權利を留保する、かよるなお立場を終始とられたのであります。その點は組合の内情から申しますと、まことにやむを得ない態度だと考へられるのです。従ひまして私たちは、從來からわれ／＼のこの問題に關しまして、各方面から得ておるいろいろな情報、いろいろな資料、さういつたものを極力公正に勘案いたしまして、いわゆる最大公約數の線でもとめたつても、現在の案でございませ。従ひまして、さういふ個々の見ますと、いろいろな苦情が出ることはもちろん豫

想されませが、結局最大公約數の線においてまとめると、どなたがおやりになつても、おおむねその線に近いものになるのではないかと、かように存じます。

○館委員 これで質問を打ち切りたいと思ひますが、當局が諸種の雑多の組合を相手にして苦心されておるその折衝のぐあいも、なか／＼面倒であるといふことは、かつて組合におつた私自身がよくわかることなであります。十分御苦心は察知するのであります。ただ最後に千八百圓水準といふものによつて、勞働者の生活の現狀を打破していくといふ氣持であつたよるに考へられる。その差額が地域給に變更してしまつたといふ氣持を、組合に多數與えておるといふことが一つと、それからもう一つ、千八百圓ペーメを維持するためには、實質賃金を十一月までに裏付けをするよるにならなければ、都會も僻地も同じ待遇を受けねばならぬ。さういふ經濟事情のものの場合においても、都會地の金のかかることはわかるのであります。しかしこの實質賃金を平均的に裏付けていく建前から考へてみても、この地域的に割當られるこの差額が、きわめて大きくなつておるといふことはどうかといふことを考へられまして、この點にもう一考慮加えられないかといふことを希望するのであります。これは計數的に十分な御検討の上階段づけられたことはよくお察ししますが、そればかりでなく、現實的に情勢を十分認識はされておられるでしようが、さういふ意味からの検討を、差額をこしらへる場合に、つけていただけぬかといふことを考へるのであります。なお勞働組合と今後

も折衝されるでありまして、私の懸念されるところは、この案がいわゆるこれから始まるころの千八百圓ペースではないかという反對、それに調和してどういう形をとり出すかというところも考慮の中に入れて、いわゆる労働攻勢の一つの分子を、さういふふうも含めておるのだというところも考への上、十分にこの階段を、もう少し縮められる御工夫を希望して、おきたい。そして私の質問を打切りたいと思ひます。

○山下(黨)委員長代理 此れで館君の緊急質問は終つたのでありますが、次は本家の失業保険法、失業手當法の質問を繼續いたしたいと思ひます。質問を通告順にお許ししたいと存じます。まず辻井民之助君。

○辻井委員 労働大臣に、失業問題に對する對策についてお尋ねしたいと思ひます。ただいま上程せられております失業手當法案並びに失業保険法案は、現在就業している労働者の中から、今後出るであろうと豫想される失業者を対象とせられておるのであります。政府の發表にもありますように、現在すでにいわゆる現在失業業者、潜在失業業者の推定は、八百萬に達すると思はれております。この二つの法律案には、これら現在の八百萬に達する失業業者は全然対象とせられていない。そして現在までのところ政府には、何らかの八百萬の失業業者に對する對策が明らかにならぬのであります。政府は今いわゆる傾斜生産による計畫經濟の確立、あるいは企業整備によりまして不要不急の生産を禁止するといふような政策が行われ、さらに經濟流通秩序の確立といふような、これ

らの政府の對策が、さいわいにしてくるんと實現されていくことになる。これらのいわゆる潜在失業業者、今やみ屋をしたり、あるいは小賣商人をやつてゐるような人たちも、いずれも續々と、はつきりした失業業者として現われてくるのであります。これらの今後多數に現われてまいります失業業者に對する對策は、これは社會不安を除去する上から申しても、實に緊急を要する問題だと思ひます。どうか買出し部際、やみ屋で食へてゐるから、なお社會不安はいくらかでも緩和されていくのであります。さういふ連中が食へなくなれば、必ず犯罪は激増し、社會不安は激化して、これは明白であります。さういふ見地からも、これらの失業對策は實に急務であると思ひます。また日本の經濟復興の上からいひましても、完全雇傭といふものの實現がこれまた絶対條件でありまして、働く能力をもち、働く意思をもちながら、働くことができないといふことでは、産業の復興は不可能であります。さういふ失業業者を速やかに産業に吸収するようにしなくちゃならぬのであります。さういふ八百萬人の潜在、潜在失業業者が、やがてこれが現在失業業者にならなければならぬのであります。またさういふ計畫で政府は進んでおられるのであります。これらの今後潜在失業業者の中から現れてくる多くの失業業者に對する政府の對策といふものについて、はつきりと御見解を伺いたいと思ひます。これまでただ生活保護法によつて食へない者を救うといふことは、政府から言明せられておりましたが、申すまでもなく生活保護法は、生活能力のない者の生

活を救済することを目的にできておる法律であります。これらによつて働く能力も腕もある失業業者が甘んじていそがはずがないのであります。これではやはり不十分であると考えます。一體さういふ今後續々表面に現われてくると豫想される多くの失業業者に對する根本的な對策を承りたいと思ひます。

○米澤國務大臣 辻井さんの御質問、まことに時節柄適切かつ深刻なる問題でございます。私はじめ労働政策に關係のある政府當局は、非常にこれを心配しておるのでございます。その對策については、たび／＼從來機會あるごとに申し上げた通りでありまして、失業保険法あるいは失業手當法で救うといふことは、失業對策の中の最後の案でございます。これは私どもとしては、いわゆる最上の策とは考へておりません。そこで政府といたしましては、いつも言ふことごとく、さういふが、土木事業、公共事業等を、目下關係筋ともその豫算について折衝中でありまして、できるだけ廣範圍に公共事業を進行しまして、これに現在失業業者を吸収したい。また豫算に上つておらない事業としては、輸出産業であるとか、さいわい五億ドルのクレジットのレボルディング・ファンドも許されておりますから、これによつて輸出産業を振興して、若干の失業業者を吸収したい。電源については、この前經濟安定本部總務長官が、應御説明申し上げたのであります。實は失業對策から考へても、單なる生産の方面から考へられるのではなくして、失業對策の方

面から考へても、きわめて有望であると思つておるのであります。關係筋に對する説明の點において、あまりにもその出力を大きく説明したために、いわゆる再軍備の温床だと考へられたとみえて、今停頓しておる状態でございます。しかしそれは決して望みがないとは言われたいので、政府としては、さらに努力したいと考へておるやうなわけでありまして、さういふたぐあいにあらゆる失業業者を吸収し得る事業を振興させたいと考へております。さらにその意味において、全國に五百四十箇所の職業安定所を、もつと効果をあげるやうに指令をしまして、その活動を強化したい。さういふたぐあいに考へております。さらに政府としては、全國に三百四十箇所あるところの職業補導所の機構を改善して、その活動を促してまいりたい。實はこれもたびたび申し上げることでありますが、昭和二十一年度における求人者が三百萬、求職は反對に二百二十萬、その差八十萬といふ現象を示しておつた。しかも就職の成立したものが百二十萬、あるいは百三十萬に過ぎない。ここにまだ、この求職者の方にも心がまえの點において、われ／＼からみて一段の反省を求めざるを得ない。またこれは取扱い政府側の職業紹介機關においても、努力が足りないのじやないかといふ點もあるものであります。従つてこの三百萬、二百二十萬、百三十萬といふこの數字に現れた差違ひについては、職業補導所として、もつと活動し得る餘地があるのではないかと、さう考へてゐるわけでありまして、もちろん辻井さん御指摘の通り、生活保護法などといふ救済的制度において失業業者を救済するといふことは本筋ではないのでこ

ざいですが、これも一つの方法だと考へております。これは生活保護法に關係のあるいわゆる授産場、あるいはそれに類した共同作業場といふような所において、われ／＼が職業の指導をし得る餘地があると思へてゐるのでございまして、以上申し上げたい。政府の對策を總括的に活動させて、なるべく一人でもよけい失業業者を救済したい。さういふたぐあいに考へてゐる次第であります。

○辻井委員 現在資本主義機構が維持せられて以上は、名實併り完全雇傭の實現といふことは、はなはだ困難だと思ひますが、しかしこの膨大な失業業者に對して、産業復興によつて本年度にはどの程度まで職業を興え得るか、また來年度にはどの程度まで完全雇傭に近づき得るかといふやうな、一定の労働省としては計畫なり目標をもつてお進みになる必要がある考へるのではありませんか、さういふ點について何か御計畫なり見透しでもありませんか。これは經濟の面からは安本長官にお聞きするのが適當だと思ひますが、しかし失業業者労働者の面からは、やはりこれは労働省の管轄だと思ひます。さういふ八百萬と推定される失業業者を、今お述べになりましたやうな事業によつて、どの程度まで吸収できるか。將來の政府の經濟緊急對策、あるいは傾斜生産が計畫通り實現していくとすれば、はたして今後どれほど經ては完全雇傭の實現、あるいはそれに近い状態に達するか、さういふ御計畫なり見透しがあれば伺いたいと思ひます。

○米澤國務大臣 どの程度に公共事業その他の新興産業に吸収し得るかといふ數字については、その精細なる具體

ざいですが、これも一つの方法だと考へております。これは生活保護法に關係のあるいわゆる授産場、あるいはそれに類した共同作業場といふような所において、われ／＼が職業の指導をし得る餘地があると思へてゐるのでございまして、以上申し上げたい。政府の對策を總括的に活動させて、なるべく一人でもよけい失業業者を救済したい。さういふたぐあいに考へてゐる次第であります。

○辻井委員 現在資本主義機構が維持せられて以上は、名實併り完全雇傭の實現といふことは、はなはだ困難だと思ひますが、しかしこの膨大な失業業者に對して、産業復興によつて本年度にはどの程度まで職業を興え得るか、また來年度にはどの程度まで完全雇傭に近づき得るかといふやうな、一定の労働省としては計畫なり目標をもつてお進みになる必要がある考へるのではありませんか、さういふ點について何か御計畫なり見透しでもありませんか。これは經濟の面からは安本長官にお聞きするのが適當だと思ひますが、しかし失業業者労働者の面からは、やはりこれは労働省の管轄だと思ひます。さういふ八百萬と推定される失業業者を、今お述べになりましたやうな事業によつて、どの程度まで吸収できるか。將來の政府の經濟緊急對策、あるいは傾斜生産が計畫通り實現していくとすれば、はたして今後どれほど經ては完全雇傭の實現、あるいはそれに近い状態に達するか、さういふ御計畫なり見透しがあれば伺いたいと思ひます。

的のことは、目下經濟安定本部で調査立案中ですが、大體昨年度の計畫を見ますと、百七十萬は公共事業に吸収し得る。但し諸種の事情によつて、その六割が七割くらいに減ることもやむを得ない狀況をわれ／＼は認めておりまして、大體百十萬くらいは公共事業に吸収し得る数字ではないかと考えております。輸出産業であるとか、電源開發といふことについては、まだその規模がはつきりと計畫立てられておらないのであります。従つてこれに吸収し得る労働者の數も、今のところはつきりとしこれを申し上げるところへ行つておらないのであります。またこの程度に企業整備の再建が行われるかといふことについても、これもまた經濟安定本部で今見直しを立てつつあるので、この際それによつて出てくる失業者がどのくらいあるかといふことも、ここで責任のある御回答のできないことは、まことに申譯ないと思ひますが、いづれ見込みの立ち次第に御報告いたします。

○辻井委員。それでは次に賃金の問題についてお尋ねしたいと思ひます。例の千八百圓ベースにつきましては、いろいろの本會議においても質問が出たりしておるのでありますが、政府が物價體系の一部として、どうして千八百圓は維持しなければ物價體系全體が崩壊するといふ立場にお立ちになつてゐるのに對して、われ／＼はやはりこの點には同感でありまして、あくまでこの千八百圓ベースは支持したい、そのために労働組合としても協力すべきだと考えております。しかしながらそれには前提があるのでありまして、政府自身が十一月までには少くとも食糧、

生活必需品は五割まで配給によつて確保する、いわゆる實質賃金によつてこの千八百圓をやつていけるようにするといふことを聲明せられておる。この實質賃金の確立を前提としての千八百圓であります。しかるにこの委員會においても、總理もお認めになつておられますように、現在十一月に黒字といふことは非常な困難な状態でありまして、しかし十一月には、これまでの経過を見て必要に應じて改める意思のあることも言明せられておるのであります。それから、われ／＼はやはり十一月に黒字が困難であつても、何とか千八百圓は維持するように協力したいと思ひておられます。しかしそのためにはどうしても、労働者がこの千八百圓ベースに協力することができず、政府に對して勇敢に急速にお打ちになることが絶対條件でありまして、もし政府の約束の實質賃金も確保されないで、ただ労働者に千八百圓の維持にいくら協力をお求めになつても、これはむりでありまして、労働者がそれに協力しようにも、それではできないのであります。そのためには、繰返して申し上げますが、これに甘んじて働かざる手をお打ちになることが絶対必要だと思ひます。その方法としては、一つの問題は、勤勞所得税の免稅點を大幅に引上げることに、また勤勞所得税の税率を改正し、累進課税が行われておられますために、炭礦などに置きまして、もうんと増進して増産をする、そして賃金の所得が殖えると、殖えた分の半分も三分の二までもが所得税でとられてしまふといふようなことでは、勤勞意欲を發揮することができないのは當然でありまして、こゝういふ不合理

な累進課税の税率を徹底的に改める、また大幅に免稅點を引上げる。こゝういふ方法によつて協力のできる條件を政府がおつくりにならなければならぬ。またもう一つは、お約束になつております現物の配給であります。近く政府はタバコの値上も計畫せられておるやうでありますけれども、議會を通るかどうかわかりませんが、タバコの値上をする。しかも家庭配給も減らすといふようなことになりまして、タバコは今日ではもう奢侈品ではないので、まづたく生活必需品でありますから、労働者はいくら上つてもやはり買わなければならぬので、こゝういふ點から、すでに政府の千八百圓ベースをきめた當時の建前が崩れてくるのであります。それで値上げになつてもならなくとも、もつと職場に對してタバコの配給をする。また主食に對しても、少くとも次の米穀年度からは、井上農林政務次官が非公式に發表もせられましたやうに、すべての勤勞者に對して、せめて一日五勺でも加配米を出すといふやうな方法をとる。またいま一つは、現在廢止になつております國鐵その他の通勤定期券であります。單なる定期券ではなしに勤勞者のための通勤の相當割引したところの定期券を復活させます。こゝういふ千八百圓でできるやうな方法をとつて、一般の經濟流通秩序を一日も早く確立することは、これは絶対必要であります。それができるのを待たなくても、こゝういふ方法は政府の勇氣一つによつて決して不可能ではないのでありますから、大なる勇斷をもつて著々こゝういふ手をお打ちになりなすならば、労働階級も必ず政府の誠意を認めて協力することを考えま

す。こゝういふ點につきまして、労働大臣は、これは労働大臣だけでおやりになることはできぬと思ひますが、しかししるには數百萬の労働階級ががんばつておるのでありますから、この支持を得て、閣議において大いに主張していただくならば通らぬことではないと思ひます。こゝういふ目に見えた労働省の労働大臣の、あるいは片山内閣が働く階級に對するところのただ耐乏を求めればかりでなしに、できるだけの手をこの通り打つておるのだといふことを、お示しになる必要があると思ひます。こゝういふ點についてどういふお覺悟をおもちになつておるか、伺いたいと思ひます。

○米窪國務大臣。辻井さんの非常な御激勵の意味を含めた御質問を伺つて感激しておるのであります。御指摘の千八百圓の名目賃金の裏づけになる物の配給、すなわち労働用物資の配給を是正して、それによつて實質賃金を高めようといふ御意見については、全然同感でございます。ただ現在の勞務加配米その他の労働用物資の配給は、千八百圓といふ名目賃金の裏づけをするために、特配をするという精神から出ていない。これは御承知の通り石炭その他の傾斜生産といふものに重點をおいて、その増産を奨励するといふ意味から、現在はこゝういふ基準のもとに労働用物資の特配が行われておるのであります。この點閣議においても、相當これがあなたの意見なり、私の意見のよりなく、いかに、今後労働用物資の配給を切りかえようといふ意見に對して、依然としてやはり重點的な傾斜生産、重點主義の基準のもとに配給をするという意見と對立をしまして、目下

なお決定しかねておるのでございますが、私としては、やはり政府が機會あることに總理大臣を初め、いわゆる實質賃金を高めるために生活必需品を、名目賃金の裏づけになるものを特配するといふことを言つておる以上は、私どもの意見が正しいと思ひまして、今後ともその方面に努力するつもりでございます。

また勤勞所得税に關する御意見がありました。これはすでに、いわゆる經濟緊急對策を發表した際においても、政府は基礎控除額を百三十五萬圓くらいに上げようといふことを言明して、近く七月に廻りまして、すでに支拂つておるところの勤勞所得税からこれを還附する方針をとつておられます。もちろんそれだけでは辻井さんの御要望には合はれないと思ひますが、少くとも政府は現在の勤勞所得税が労働者に對つて相當の負擔であることを認めまして、そゝういつた處置をとつておられます。但しこれについては大藏當局の方の意向もありまして、なか／＼と御要望のよりなく、いかに、さういふ御意見でございます。たとえば御引例になりまして、準生産力を超えて働いた場合において、それにかけるところの所得税の累進税率を減免しようといふ意見も、相當本日閣議でも問題になりましたので、大藏當局としては、税制の立場からなかく、この點は困難のやうでございます。こゝういふ點は閣内において意見をまとめるのに、なおいくたの折衝が必要だと思ひます。こゝういふた税負擔を軽減すること、増産の唯一のキー・ポイントであ

ることも考えておるのでございまして、大蔵當局とのお折衝を續けるつもりでありまして、萬一それがまとまらない場合においては、それに代わるべき處置をとつてまいりたいと考えておるのでございまして。いずれにせよ労働者の負擔にならない、労働者が働いて増産しても、その働いた分だけは税金でとられて、元も子もなくなくなるといふようなことにならないといふ處置をとつてまいりたいと考えております。タバコについては、この點は、家庭配給を一切止めるか、あるいはビース、ユロナの値段を上げるといふ意見も出ておるやに聞いておりますが、當局として、絶対にこれは反對だ。この點はいろいろの意見があるようでありますが、當局としては、それに對して反對の態度を示しております。

通勤に關してバスを發行するといふか、あるいは通勤手当をだすといふことが一部の労働組合からしてでておりますが、そういうふうなものをするといふことは、バスの場合については運輸省の意見も聴かなければならない。手当をだすといふことになると、これはいろいろの手當にそれがただちに誘引になつて、各種の手當がでるのでもございまして、この點は政府として、やはり千八百圓ベースにすぐ響いてくるのであります。もちろん本給を上げなくても、そういう手当が加わつていくといふことは、やはり総合的にこれは千八百圓ベースでなくつていくといふことになるのであります。これはながく簡単に片づけられないと思つておるのでございまして。要するに私として考えておることは、いわゆる労働用物資の配給機構を、またその

觀念を、この際根本的にかえるべきだ。この考え方は捨てておらないのであります。しかし同時に、労働組合の諸君に私はいつも言つておることです。賃上げ闘争、まことにこれはやむを得ないものとわれ／＼は認めておるのであるが、しかし今日生産は興つておらない。しかるに生産増強は絶対的に必要である。このときに生産をするところの労働組合が、單なる名目賃金と生活費の比較において、名目賃金を上げるといふことの運動にばかり集中しておるやうなことであれば、いつまで経つたつて生産力は向上しない、従つて生活必需品といふものはでてこない。のみならず、ここにおいて私は労働組合の諸君に對しても、生産を上げながら、生産闘争に十分の關心と精力を注いでもらいたい。また一方において、この八百萬の労働者は生産者と同じ時に消費者であるから、この組織されたところの労働者が國民運動の中核になつて、そしてやみ撲滅運動を展開してくるならば、G・H・Qのレーベ！セクション・チーフのキレン氏も言つておるやうに、労働組合が中心となつて、起つて一大國民運動を發展するなれば、おそれ流連秩序の確立といふこの政府の施策は、この一角から始まつてくるのじやないかといふことも考へておるのであります。十月二日に開かれる労働團體代表者の會合において、この點を私は代表者諸君に要望したいと思ひますが、辻井さんのおつしやつた通り、私の背後には六百萬なり八百萬の労働者がおると考えておるのであります。この點は私も労働者のためにサービスするつもりでございまして。労働者諸君も私が今申し述べた政

策が、この經濟危機を救うのに適切であると考えられるならば、ひとつ辻井さんからも幹部諸公に、政府の方針に協力するように要望方御協力願ひたいと考えております。

○辻井委員 労働大臣の御答辯と私の質問とが多少食違つておる點もありませんが、たとえば通勤バスの問題でも、手当とか何とかではなしに、通勤バスをうんと割引をして、かつての制度を復活せしむべきであるといふことを申し上げたので、大した問題ではないから、これ以上答辯は求めませんが、ただ最後に申し上げておきたいことは、われ／＼はもちろん與黨として今日まで片山内閣を支持し協力するために、背後にある労働組合に對しても極力働きかけてまいつたのであります。賃金問題についても、どうしてもこの體系を維持しなければ、再び賃上げと物價高騰との競争が始まつて、經濟は崩壊するといふので、極力説得し協力を求めたのであります。その當時われわれは十一月には赤字が出るのだからといふことを盛んに申して、耐乏を求めてきたのでありますけれども、それが實現しない。これはなか／＼大きな計畫でありますから、いろいろの事情のために計畫通りいかないものもむりもないと思ひますが、しかしこういう大きな計畫が實現しないにしても、今申し上げたやうに、加配米を全労働者に出すとか、あるいは勤勞所得税をあるがかりのあらうな、わづかばかりのものではなしに、大幅に免稅額を引上げ、あるいは果進の率を改める。そのほかいろいろやろうと思へば、もつと政府の誠意を労働者に認めさせるところの手があると思つておるの

ですが、それがほとんど何らみるべきものがないのであります。ただ労働者の方に耐乏を求めるだけであつて、政府みずからは何も手を打つていない。これではいかにもわれ／＼が全面的に支持協力を求めても、労働階級の間では、まだそれほど政治的にはつきりしてないのではありません。ついに離れていく、またどうしても賃賃賃金が保障されない以上は、食えないのであります。もう將來のことには言つておられない。物價體系がどうなるかと、今が食えない結果は、争議が激發して行くことにはどうもならぬのであります。いかにわれ／＼が協力しましても、そういう全體的な傾向が生まれてまいつたときには、これはどうにもならぬのであります。そういう危険が現在迫つておるやうにわれ／＼は考えます。そこで繰返し希望したいことは、今申し上げた具體的な問題は、これはほんの二、三の例でありまして、そのほかいくらでもやろうと思へば、今全體の經濟流通秩序が確保されないで、部分的に確立して、そして賃賃賃金を上げてやる手はいくらでもあると思ひます。たとえば一般勤勞者に對する加配米について、安物の考え方は私はいくらも思つておるでありますが、將來今の傾斜生産、計畫經濟が實現されてまいりますと、いわゆる不急不要といふ企業はなくなるのであります。すべてがその度合を違へ、いずれも日本經濟復興のために重要な産業ばかりになつてくるのであります。それは一切のものに同じだけの加配米を出せといふならばむりですけれども、重要度に應じて、すべて働いておる者には特別にそれだけみておるの

だといふことを明らかにするために、たとえ一日五圓といふやうな申辯的な加配米でも出しますならば、どれほど労働階級は感じをよくするかわからぬのであります。今後の經濟はそうならなければならぬのであります。皆が直接間接度合の程度を違へ、經濟復興のために役立つておるのであります。それにとつた重層的な石炭、鐵礦、そうしたもの以外には輕工業その他に對しては出せないといふやうなことは、これはけしからぬ考え方だと思ひます。われ／＼もこういう安本の考えには徹底的に反對したいと思ひます。どうぞ労働大臣としても、労働階級の納得するやうに、苦しい中からよく政府がこれだけのことをやつてくれたといふやうな手を極力打ち出さなければならぬと思ひます。そうでない限り、いかにわれ／＼が協力せしむべくがんばりましても、とてもそれはむだであると思ひます。十分ひとつ勇敢に、果敢にそういう點について努力せられんことを希望いたします。私の質問を打ち切ります。

○米窪國務大臣 御質問ではなかつたのでありますけれども、私の先ほどの答辯に少し足りないところがございまして、御指摘があつたやうでありますから、ちよつと答へたいと思ひます。通勤バスが千八百圓に影響はないといふお考えのやうであります。賃賃賃は運輸省の特別會計において相當の影響を及ぼす。かりに二百六十萬の官公廳職員に通勤バスを出すことになれば、それだけ特別會計における収入減を來す。その収入減を一般會計から補填するか、その他の方法で補填するか、その方法についてはどうやるにしても、い

ずれにしても國全體の豫算の收入減という事になれば、それがインフレの原因になる。ひいては千八百圓ペースの問題にも關係してくる。こういうことで政府としては、あらゆる角度から、あらゆる施策において勤勞階級の生活費を軽減する方法を考えておりますが、以上申し上げたように、基礎控除額を百三十圓ばかり殖やしたという點、あるいは千八百圓の名目賃金の裏付けになるような勞務用物資の配給改善に努力するというような點、その他努力はしております。しかしもし政府の考えの足りないところ、あるいは考えの及ばないところがございましたならば、皆さんの方から、こういう案はどうだというように、いい妙案なりお考えがあるならば、どうぞどしどしと御注意を願えればさいわいだ、こういうぐあいに考えております。

○山下(衆)委員長代理、本日は午後本會議もあつて、相當重要な議案が審議されるようでありますから、委員會はこれをもつて散會いたします。次會は公報をもつてお知らせいたします。

午後零時四十八分散會

昭和二十二年十一月十六日印刷

昭和二十二年十一月十七日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局